

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成24年8月16日(2012.8.16)

【公開番号】特開2011-14106(P2011-14106A)

【公開日】平成23年1月20日(2011.1.20)

【年通号数】公開・登録公報2011-003

【出願番号】特願2009-160260(P2009-160260)

【国際特許分類】

G 06 F 21/22 (2006.01)

【F I】

G 06 F 9/06 6 6 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成24年7月3日(2012.7.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アプリケーションプログラム、または、当該アプリケーションプログラムの機能を拡張する拡張アプリケーションプログラムをインストールするインストール手段と、

前記インストール手段によって前記アプリケーションプログラムをインストールする場合に、当該アプリケーションプログラムのインストールに用いたライセンスファイルを記憶部に記憶させる記憶制御手段と、

前記インストール手段によって前記拡張アプリケーションプログラムをインストールする場合に、前記拡張アプリケーションプログラムに対応するアプリケーションプログラムのインストールに用いられ、前記記憶部に記憶されたライセンスファイルを用いてインストールするよう制御する制御手段と

を備えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記記憶制御手段は、前記インストール手段によって前記アプリケーションプログラムをインストールする場合に、当該アプリケーションプログラムのインストールに用いたライセンスファイルを、前記アプリケーションプログラムを示す識別情報に対応付けて前記記憶部に記憶させることを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記インストール手段によってインストールされるアプリケーションプログラムを指定する情報と、前記インストール手段によってインストールされるアプリケーションプログラムのインストールに用いるライセンスファイルを指定する情報を受け付ける受付手段をさらに備え、

前記制御手段は、前記受付手段によって受けた情報によって指定されるアプリケーションプログラムが、前記拡張アプリケーションプログラムであり、当該拡張アプリケーションプログラムに対応するアプリケーションプログラムのインストールに用いたライセンスファイルが前記記憶部に記憶されている場合に、前記受付手段によって前記ライセンスファイルを指定する情報を受けずとも、前記拡張アプリケーションプログラムをインストールすることを許可することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記制御手段は、前記受付手段によって受けた情報によって指定されるアプリケーシ

ヨンプログラムが、前記拡張アプリケーションプログラムであり、当該拡張アプリケーションプログラムに対応するアプリケーションプログラムのインストールに用いたライセンスファイルが前記記憶部に記憶されていない場合に、前記受付手段によって前記ライセンスファイルを指定する情報を受付けずに、前記拡張アプリケーションプログラムをインストールすることを制限することを特徴とする請求項3に記載の情報処理装置。

【請求項5】

情報処理装置において実行される前記情報処理装置の制御方法であつて、

前記情報処理装置のインストール手段が、アプリケーションプログラム、または、当該アプリケーションプログラムの機能を拡張する拡張アプリケーションプログラムをインストールするインストール工程と、

前記情報処理装置の記憶制御手段が、前記インストール工程において前記アプリケーションプログラムをインストールする場合に、当該アプリケーションプログラムのインストールに用いたライセンスファイルを記憶部に記憶させる記憶制御工程と、

前記情報処理装置の制御手段が、前記インストール工程において前記拡張アプリケーションプログラムをインストールする場合に、前記拡張アプリケーションプログラムに対応するアプリケーションプログラムのインストールに用いられ、前記記憶部に記憶されたライセンスファイルを用いてインストールするよう制御する制御工程とを備えることを特徴とする情報処理装置の制御方法。

【請求項6】

請求項5に記載の制御方法の各工程を、コンピュータに実行させるためのプログラム。